

## 標準委員会 第14回システム安全専門部会議事録

1. 日 時 2011年7月1日（金） 10:00～12:10
2. 場 所 （独）原子力安全基盤機構 別館 11A, 11B
3. 出席者（敬称略）
  - （出席委員） 関村（部会長），更田（副部会長），河井（幹事），阿部（弘），中村（隆），野中，北島，文能，松岡，益子，及川，成宮，卷上（途中出席），真寄，久宗，黒村，大崎，福谷（18名）
  - （代理出席委員） 織田（竹内代理），肥田（工藤代理）（2名）
  - （欠席委員） 勝村（1名）
  - （委員候補） 河合，門井（2名）
  - （事務局） 谷井
4. 配付資料
  - STC14-1 前回議事録（案）
  - STC14-2 人事について
  - STC14-3 「原子力発電所の高経年化対策実施基準 追補2(案)」の公衆審査の結果
  - STC14-4 （原子力発電所の高経年化対策実施基準：2008の英訳版）の標準委員会委員意見対応案について（仮称）
  - STC14-5 燃料安全を含めた今後の課題とその進め方等（仮称）
  - STC14-6 分科会の活動状況について

### 参考資料

- STC14-参考1 システム安全専門部会委員名簿
- STC14-参考2 標準委員会の活動状況について

### 5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、委員23名中代理委員も含めて19名が出席しており決議に必要な定足数（16名以上）を満足している旨報告された。

#### (1) 前回議事録（案）の確認（STC14-1）

事務局から、本日配布した議事録（案）は委員に事前送付し、特にコメントが無かった旨説明があり、議事録（案）は承認された。

#### (2) 人事

事務局から、資料STC14-3-2に基づき、本専門部会の人事について以下のとおり紹介を行った。

##### a) 委員の退任【報告事項】

- 大嶽 通明（三菱重工業）
- 山崎 克男（日本原子力発電）

- b) 委員の選任【承認事項】  
河合 勝則（三菱重工業）  
門井 英一（日本原子力発電）

- c) 委員の再任【承認事項】  
文能 一成（原子力エンジニアリング）

審議の結果、河合、門井両氏の選任並びに文能委員の再任が承認された。

(3) 【公衆審査結果の報告】(STC14-3)

「原子力発電所の高経年化対策実施基準（追補2）」

事務局から、資料STC14-3に基づき、「原子力発電所の高経年化対策実施基準（追補2）」の公衆審査結果について、意見がなかったことが報告され、標準委員会へその旨報告することとなった。

(4) 【審議】標準委員会委員意見対応案について(STC14-4)

「Code on Implementation and Review of Nuclear Power Plant Ageing Management Programs: 2008」（原子力発電所の高経年化対策実施基準：2008の英訳版）

PLM分科会の文能幹事から、資料STC14-4に基づき、標準委員会委員からのコメントへの対応案及び標準原案の修正案の説明が行われた。

審議の結果、コメント対応案及び標準原案の修正案で、標準委員会に報告することが承認された。

主な質疑等は以下の通り。

- ・ 附属書Eで○、×をYes、Noに変更しているが、それらを記入する欄の項目と不整合しているため、項目の記載を整合させること。（拝承）
- ・ 表紙に「原子力学会標準」の英訳があるが、本体と別冊で表現が異なるし、他の規格を参考に修正すべきである。（拝承）
- ・ 英訳の苦労したところなどについては、2点紹介しているが、細かいところも整理して学会事務局に引き継ぐこと。（拝承）

(5) 【報告】燃料安全を含めた今後の課題とその進め方等(仮称)について(STC14-5)

河井幹事から、資料STC14-5に基づき、福島第一事故に関するIAEA閣僚会議への国の報告書の教訓等に対してシステム安全専門部会としての取組みについて重要度分類した整理表の説明があり、今後の課題とその進め方について自由討議した。

質疑応答の結果、福島第一事故の教訓は全てシステム安全に関係すると考えられること及びIAEA調査団の報告の結論1によるとIAEAの基本安全原則は事故から学んだ全ての教訓を包含しているとあることから、教訓の全項に対してIAEA安全原則、標準の記載をチェックした上で、次回に、優先的に取り組む標準についてさらに議論することになった。

主な質疑等は以下の通り。

- ・ 整理表で×、△になっているものについても、システム安全に関係する事項であるため、本専門部会として進捗状況は確認していく必要がある。
- ・ 近々設立予定の原子力安全特別専門委員会で原子力安全の論理について議論することなので、システム安全専門部会としても、旧来の守備範囲を超えたものも取り組んでどうか。教訓No.23の安全規制行政体制の強化が×になっているが、学会として提言しても良い。教訓No.24にはバックフィット、新知見の反映がある。今回の事象の最大の教訓は外部事象に対する対策に十分に取組んでこなかった

ということであり、外部事象という点ではテロ対策、サボタージュも検討してはどうか。

- ・サボタージュについては、設計指針における第三者の不当な接近の防止等の規定はあるが、現状、十分でない部分も多々あることは確かであり、学会からの提言があれば、それを踏まえ、取り組んでいくこととなる。
- ・学会は市民と専門家とのギャップを埋めるという働きを期待されているので、いずれの教訓にも程度の差はあれ、何らかの対応が必要だ。ただ、サボタージュは、情報公開に対する制限が多いので、学会としての標準には向かないのではないか。
- ・防災関係が全部×だが、システム安全に含まれる。IAEAの深層防護の第5層である。
- ・防災関係は従来、電気協会のJEAC、JEAGで専ら取り扱ってきたので×にしたが、深層防護という視点なら原子力学会だが、それは特別専門委員会での議論と思う。
- ・新知見を古いプラントでも取り入れ、新設プラントと同等の安全性を持つべきであるので、時間軸を考慮したPSRが重要だし、バックフィットの絶えざる実施が重要だ。
- ・バックフィットは国として実施してこなかったわけではなく、トラブルが起きる都度に必要な対応はしてきていたが、バックフィットの考え方の明確化はした方がよい。
- ・DBEより先は起こらないと考えるのではなく、何らかの対応ができるように、シビアアクシデント対策を実施すべきである。
- ・今後は原子力村での安全神話とならないよう、新知見に敏感に反応したり、各界の疑念、懸念を広く議論し対応するよう、安全文化を醸成していくことが重要だ。
- ・IAEA調査団の結論1で、IAEAの基本安全原則は福島第一事故から学んだ全ての教訓を包含しているとあるので、日本の標準で何がかけていたか明確にするために、教訓毎にIAEA標準の対比をしてみてもどうか。
- ・高経年化の意味合いが材料劣化のみから、海外等ではシステム劣化も加わっているので、現在、耐震を考慮して評価中であるが、今後は必要に応じ津波などの視点も考慮したい。

(6) 分科会の活動状況について (STC14-6)

事務局から、資料STC14-6に基づき、分科会の活動状況について説明が行われた。

(7) その他

次回：8月26日(金)10時～

以上